

令和7年第4回（定例会）
笠置町議会 会議録（第3号）

招集年月日	令和7年12月23日 火曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	令和7年12月23日 9時30分			議長	西 昭 夫	
	閉 会	令和7年12月23日 11時08分			議長	西 昭 夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 7名 欠席 1名 欠員 0名
	1	向出 健	○	5	山本勝喜	×	
	2	西 朋子	○	6	山本翔太	○	
	3	松本俊清	○	7	由本好史	○	
	4	山本麻也	○	8	西 昭夫	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 9名 欠席 1名
	町 長	山本篤志	○	会計管理者	石原千明	○	
	参事兼 希望のまち 推進課長 事務取扱	田中邦男	○	税 住 民 課 長	草水英行	○	
	参 事	前田早知子	○	保健福祉 課 長	岩崎久敏	○	
	総務財政 課 長	森本貴代	○	建設産業 課 長	植田将行	×	
	総務財政課 担当課長	吉田和秀	○	人権啓発 課 長	増田紀子	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	穂森美枝	○	議会事務 局 主 任	東浦 翼	○	
会 議 録 署名議員	7 番	由 本 好 史		1 番	向 出 健		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和7年第4回笠置町議会会議録

令和7年12月11日～令和7年12月23日 会期13日間

議 事 日 程 (第3号)

令和7年12月23日 午前9時30分開議

- 第1 一般質問
- 第2 閉会中の委員会調査報告、一部事務組合議会及び広域連合議会報告
- 第3 閉会中の継続調査の件

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和7年12月第4回笠置町議会定例会第3日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

山本勝喜議員より、体調不良のため欠席届が提出されました。また、建設産業課長が体調不良のため欠席されています。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

2日目に引き続き、質問を許します。

3番、松本俊清議員の発言を許します。

3番（松本俊清君） 今、議長より許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問については、通告のとおり、さきに配付してあるとおりであります。

この順序、多少上下するかもしれませんが、簡単に、明朗に回答をお願いします。

1番目、4月に新設された希望のまち推進課の事業についてお尋ねいたします。

笠置町の人口は減少をたどっておりますが、少子化対策等についてどのような対応をされているのかお聞きしたいという形なんです。この課として、産業や特産品の開発はどのようになっているのか、中間報告で結構ですから、御報告をお願いします。

あとについては、自席から再度質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

特産品の開発につきましてでございますが、笠置まちづくり株式会社の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

これまで笠置サイダー、雲海もち、笠どらなどを開発してきておりますが、いずれも開発することが目的となっておりまして、しっかりと売上げを得る流通経路、販売ルートを考えているところまで決してできていなかったのではないかと分析をしております。

その点を踏まえまして、売るための販売ルートをしっかりと確立して、特産品の開発というのに当たってまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

特産品については、今説明してもらったとおりよろしくお願ひしたいと、新商品の開発は もちろんなんです、今言われたように、販売方法をもう少し重点的にお願ひしたいと思ひ ます。

新しく4月からできた課ですので、それ相応の実績を上げてもらいたい。それと、今言わ れました課は、何というんですか、笠置町の観光振興化、またはいろいろ人口削減対策、定 住権の問題等、いろいろやる仕事が多くあると思うんですが、1つずつ実績を残すようにお 願ひします。

続きまして、町長が言われましたこのゆびとまれプロジェクトの進捗報告はどのようにな っているのか、また、その都度どういう意見が出て、どういう対応をされるのか、そういう 点、中間報告でいいですから、よろしく報告お願ひします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのKASAGIこのゆびとまれプロジェクトに関する御質問で ございます。その件についてお答えさせていただきます。

まず、KASAGIこのゆびとまれプロジェクトの中でございますけれども、まずは、新 しい町の活性化とにぎわいづくりの創出、そして、いこいの館の再開の検討を行ってまいり ました。

その中で、多く賛同はいただいたんですけれども、昨年に地域活性化起業人、観光振興プ ロデューサーを採用いたしまして、その方等からも御意見を頂戴した結果、今年6月に希望 を生むまち、笠置町のまちづくりを実行するための公募型プロポーザルというのを実施させ ていただきまして、その中で、笠置町の将来像を明らかにするということで、民間の力をか りながらスピード感を持ってまちづくりを進めていくということで始めたところでございま す。

その第一歩としては、まず笠置町のキャンプ場の運営というところからスタートいたしま した。その中で一番皆さん、その中で意見をいただいたということにつきましては、正直な ところ、行政報告の中でさせていただきましたが、イベントのやり方の見直し等についても 意見をいただいたところでございまして、今回今年度については見送るという形をさせてい ただきましたが、新しいものをつくっていかうということで、そのような意見もいただいた ところでございます。

もう一点でありますのが、企業版ふるさと納税についても取組をその中で始めたというこ とで、実際に企業版ふるさと納税のほうの獲得にもつながってきておりますので、そのよう

なところで行きますと、1つ1つずつではありますけれども、確実に答えは残せていけるのかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろこのゆびとまれで、意見を聞かれて、非常に前向きに検討してもらっているということには、感謝いたします。しかし、現状を考えてみると、何というんですか、この新しい課ができてからいろいろな方面で笠置町をPRしてもらっているんです。マスコミとか。

それに対して、町としての対応は一步遅れているんじゃないかというように感じます。言うのは、なぜかという、遠足プランが出ましたね。しかし、受け取ってくる笠置町としては、近親の子どもたち、遠足という形をPRされていますが、どういうルート、笠置町のどういうルートを用いて遠足のコースにされるのか、決まっているんですかね。

笠置町には、何というんですか、歴史と旧跡、また自然、非常にいいところが多くあるんです。昨日の話では、学校等にPRしているという話があったと思うんですが、そのPRの仕方の内容はどうかという点を、簡単でいいですけども、説明してください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

昨日も答弁させていただきましたけれども、笠置の自然を十分に生かしたプランというようなことで、大学のほうから御提案をいただきました。

ルートというのは、詳細につきましては、学校さんのほうとも相談しながら、今後詰めていくというような形になりますけれども、1つは、カヌーとかボルダリングのアクティビティ、それから、笠置山もみじ公園、その辺りを回っていただけるルートを考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

考えてもらうのも結構ですけども、有言実行ということは、前回の会議でも言うたはずですが、やはり実行に移してもらいたいと思います。大変ですが、そういう点、十二分に考慮して取り組んでももらいたい。

その中で、希望のまちには、いろいろやる仕事があるんです。人口減少対策、移住・定住、公共交通の利用促進、こういう問題についてお聞きするんですけども、人口減少対策につ

いてお伺いします。

町活性化の取組について、新聞によると、6月末では笠置町の人口は1,047人、10月1日では920名、そうすると3か月で127名が減っているんですよ。減少しているんです。そうすると月42名が減少という形になるんです。これでは、あと、町政として何か月持つかが問題になってくるんです。

町長行われるこういう対策について、人口減少対策についてどういう手を打たれているのかお聞きしたい。これは町長にお聞きします。

議長（西 昭夫君） 参事。

参事（前田早知子君） 失礼します。松本議員から質問のありました人口の分だけ、ちょっと説明させていただきます。

1,040人というのは、住民基本台帳に登録された人口として、松本議員がおっしゃいました900人台の数字というのは、多分推計人口になる、令和2年の国勢調査の人口を基に出された人口の推計になりますので、住民基本台帳の人口と差が大きくなっているということをここで説明させていただきます。

今現在の住民基本台帳の人口自体は1,000人を切っているということではございません。以上です。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） すみません。ちょっと先に補足説明させていただきましたけれども、人口が何百人減っているというわけではございませんので、その辺は、ちょっと改めて御理解いただけたらと思います。

そして、特に人口減少に対する対策につきましては、はっきり申し上げまして、1つのことをやるだけでは、多分対策にはならないと思っています。私が就任してからありとあらゆることをやっていることが、全てが人口減少等に対する対策だと考えているんですけども、その中で、やはり観光による魅力で多くの人に来てもらう、その中で、ここ笠置に住みたいという人も増やしていく、そしてまた、子どもたち、やはり学校のほうの魅力もあります。特に少人数であるからこそ、それに魅力を感じるという方もいらっしゃる。その方の移住も進めていく。

その中で、今度また移住・定住対策の話でいきますと、移住するためには家も必要だということ、その辺、空き家等活用するということも必要でございます。

ということをお考えますと、私が昨年、この4月から掲げている希望のまち推進課というの

が、その全てを行っていくための基本となる中核の課であると考えておりますので、それが今の私の考える対策でございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

人口減少については、非常に大きな問題なんですけれども、やはり独自として、笠置町として、町長の采配で少しでも活発になるよう、活性化になるようお願いしたい。

しかし、町としては、何というんですか、お試し住宅というのがあるんです。その活用は一応どないになっているのか、成果はどうか、PRしているがどんな利用をされているのか、そういう点を含めてお願いしたい。

それで、あと何というんですか、地域活性化起業人から提案されているいろいろな事業内容について、町はどのように対応されているのか、それも含めてちょっと御回答お願いしたい。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの松本議員の御質問でございます。

まず、地域活性化起業人についてでございます。起業人のほうから提案された事業、または取り組んでいる事業、内容、進捗についてでございます。

これまで町制施行90周年の記念品として、町民の皆さんに配布いたしましたトートバッグや職員の名札、名刺に使用しておりますロゴマークのデザインのご制作でございますとか、9月補正で、補正予算をお願いをいたしました観光まちづくり支援事業の国庫補助申請に係る情報収集から申請書作成業務、また、笠置まちづくり株式会社の業務内容についての協議、さらには、8月にk a s a g iアブサロン・夏ということで、小イベントを開催していただきました。また、大阪・関西万博の関西館では、笠置町ブースを出展いたしました。その出展の支援などをいただいたところでございます。

次に、サテライトオフィス、お試し住宅についてでございます。議員御指摘のとおり、なかなかサテライトオフィス、またお試し住宅についても十分な活用ができていくかということではございません。

サテライトオフィスにつきましては、やはり相変わらずオフィスを借りるに当たって、鍵がアナログでございまして、例えば、スマホを活用した鍵の開け閉めができるような手法、また、お試し住宅につきましても、現在の使用が1週間単位の貸付けというような形になっ

ておりますけれども、実際に住んでいただこうと思いますと、少なくとも1年、春夏秋冬を過ごしていただかなければ、適しているかどうかというのは分からないのではないかなというふうに考えております。

そのあたり、利用していただける方にしっかりと利用していただけるような内容に改善してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ手を打ってもらっているのは感謝いたしますが、ただ、お願いしたいのは、何といたうんですか、笠置町にはこれというメインの産業がないわけです。そういう点どのように生み出されて、どうして笠置町の活性化を図られるのか、その中で、長らく続いた鍋、今年はやられないということですが、それに代わるイベント等をお考えなのか、そういう点、令和8年度には、前回ではいこいの館が再開するということになっていたはずなんです、それに対する現状どうかと考えますと、株式会社一に一任されているということですが、そういう結果はどうなんですか、お聞きします。

長らく延びれば延びるほど管理費、年間1,500万円ほど金かかると思うんです。延びればその分、笠置町は負担することになります。1日も早い再開のために、今どこまで進んでいるのか、御返答をお願いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） すみません。ちょっと何点かございましたけれども、まず、いこいの館のついてでございます。

まず、今、いこいの館、先ほどのプロポーザルの中で提案いただいております。その中で、この6月議会のほうでも御答弁させていただいているんですけども、まずは構想を作成しまして、設計、資金の確保というのを完了させた後に開始したいと、施工開始したいということございまして、今の現在の計画では、施工開始まで約3年というのが、一との協議の中での話となっております。というのが1つでございます。

それと、イベントの件、これも御指摘いただいたとおり、本年度は開催しないということ、町としては決定させていただきました。特に代わるイベントはないんですけども、4月以降、特にさくらまつりを始めというところで、まずそこから今話をしておりまして、それ以降、来年の話なんかも詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

イベント等早く活性化のために努力してもらっているのは分かるんですが、やめるのは簡単です。しかし、それに代わる活性化の何かのイベントをお考えかということになるわけです。

それに関連して、キャンプ場、オープン化ということ、テスト期間も経てやったんですが、いまだオープン化はどうなっているんですか。株式会社一に全部一任ですか。そういう点、もう一度報告をお願いします。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの松本議員の御質問にお答えいたします。

河川のオープン化についてでございます。現在、国への申請の準備中でありまして、実は、先日もキャンプ場の管理事務者であります株式会社一とともに河川事務所を訪問いたしまして、そのあたり、申請前の協議を行ってきたところでございます。

申請に当たりまして、申請内容の確認、チェック等、事前に実は河川事務所としていただいております、そのやり取りを終了させた後、申請というような段取りになるというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 先ほども言いましたように、考えているだけではなしに、行動をお願いしたい。

ただ、疑問に思うのは、令和8年という目標があったわけですがけれども、今現時点、どういう方面、建造物で見積りはどのぐらい、またいろいろ設備でどれぐらいというような見積り等も取られているのか、そういう点どのように株式会社一に指導されているのか、お願いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのいこいの館の件だと思うんですけども、その件については、具体的な金額というところの見積りまでは取っておりません。というのは、やはり目的をどうしようかというところで、どういう形のもの、その構想で今議論しておりますので、まだそれができてから今度見積り等になるかなというふうに考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ考えてもらうのは結構ですけども、先ほども話しましたように、管理費が年間1,500万円かかるんですよ。その点どうお考えかというような点も併せて、前向きに、今まで以上に検討を早めてもらいたいと。

これは、町の活性化、観光産業の笠置として伸びていく1つの手段だと思いますので、よろしくお願ひしたい。

ただ、その中で、前回も話したと思うんですが、観光について、よそからいろいろなお客さんが来ると思うんです。草畑にある看板、あれはどないになっているんですか。一応、私が指摘して、お願ひして、町として下見に行かれたんですか。行かれたなら、その感想をお願ひしたい。もし行かれていなかったら、どのようにするのか、返答をお願ひしたいと思います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問でございます。

現地、可能などところにつきましては、草刈りはさせていただきました。ただ、議員御指摘のとおり、看板自体も古くなっているところもございます。そのあたり、しっかりと来年度に向けまして整えてまいりたいと、かように思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

検討ということ、下見に行かれたら感想はどうだったんですか。あそこに何と書いてあるんですかね。あの看板。そして、あの看板は、今、簿価、幾ら残っているんですか。もう私の見た目では、穴が空いておるんですよ。それで観光で、ほかの町から、活性化、人を呼ぶという考え方は、あまりにも悲しいじゃないですか。

その1つの段階と、あの基礎のところは何が生えているんですか。お茶の木があるんですよ。あれは、前回町長に一応刈ってくれと話したはずなんですよ。いまだにできていない、できない理由は何ですか。あの茶の所有者はどんなになっているのか。そういう点、やるのかやらないのか、はっきりしたことをちょっとお願ひしたい。特に観光笠置として、伸びていくためにはそういう心遣い、心の籠もったおもてなしをするのが当然だと思うんですが、その点どうですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 看板の件と、その下に生えているお茶の木、松本議員のほうから御指摘
いただいて、現場のほうへ行って、刈れるところは刈取りをさせていただきました。確かに、
私もお茶の木の話は、正直なところ確認はできておりません。所有者の方とかという確認は
できておりませんし、あれが切っていいものかどうかというのは、私自身は、分かっていな
かったというのが正直なところでございます。その辺はちょっと確認はさせていただきますし
て、対応はさせていただきます。

それと、看板の件についてなんですけれども、私も163を通りまして、いつも感じます。
本当に古くなっているなど。いこいの館の看板もあります。なので、どちらが先かという
と、やっぱり看板だけ書き換えても駄目だと思っていますので、だから、先に中身をしたい、そ
れの後にはしっかりと看板もしっかりと掲げたいと考えていますので、御理解賜われればと考
えるところです。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ思っておられるんだったら、即対応してもらいたい。看板には金がかかりますの
で、令和8年度の予算にはそれを計上して、何とか前向きにお願いしたいと、かように思い
ます。故に、令和8年度の予算には、看板設置料、予算ですから、計画性等を記入してもら
って、対応してもらいたいと思います。

それと、最後になるんですけれども、この観光について、何というんですか、笠置町は、
バス、コミバス、活用をうたわれましたね。それと、シェアサイクル、成果はどうやったん
かと、目標の数字に達しているのか、達していないのか、そういう点どうか、達していな
ければ、それに対する対応はどのようにされているのかお聞きしたい。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのシェアサイクルとかの件でございますけれども、今年度始め
たものでございますので、まだ実績等とかまでは確認ができておりません。ただ、いろん
な手は打っておりますので、そのあたりは検証しながら進めてまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

これ、希望あるまち、非常に期待しておりますので、十二分に検討してもらって、よりよ
い笠置にしてもらいたいと思います。

これで、最初に挙げてありました4月から新設の希望のまち推進課のお願いという形の項

目は終わりにしたいと思います。

続きまして、2番目の、何というんですか、これも前回同じことを何回も言うているんですけれども、一向に改善されない。というのは、町有財産の建物について、サテライトオフィス、児童館、町営住宅、中央公民館、お試し住宅、古民家2軒について、現状の状況と今度の対策の説明をお願いします。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 失礼いたします。

松本議員の御質問の中で、中央公民館と児童館の件についてでございますが、毎回同じ答弁になって申し訳ございませんが、中央公民館につきましては、現在基金の積立て1,500万円をしておるところでございます。引き続き過疎対策事業債を使って積立てを続けていく予定でございます。

また、児童館につきましては、相楽東部広域連合の意向も踏まえながら、今後の対策について協議をしております。以上です。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、サテライトオフィスにつきましては、スマホを活用した鍵の開け閉め等の利用方法の見直し、また、お試し住宅につきましても、使用単位の期間の検討、改善というような方向で進めてまいりたいと考えております。

また、町営住宅につきましては、現在、耐震化工事、また、バリアフリー化工事を実施しているところでございます。今後とも利用者及び今後利用される方が安心して住んでいただけるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（西 昭夫君） 古民家については、参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 大変失礼をいたしました。

古民家につきましても、今後の検討方法も含めまして、しっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

では、お聞きするんですけれども、サテライトオフィスの利用面について、一応利益面ではどのようになっているのか、活用はどのようにされているのか、月の経費カバーできるだけの収益は上がっているのか、そういう点どうか。

お試し住宅についても、いろいろPRしているようですが、利用率はどうか、それと、児童館、耐震工事で、今笠置会館に入っている。隣に。あの建物はどないするのか、そういう点はどうなんですかね。詳しく説明してもらいたいね。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの質問でございます。サテライトオフィス、お試し住宅等につきましても、現状利用とかというのはない状態でございますので、収益的には上がっていないのが正直なところでございます。

実際のところ、当初の建設目的とされたことが、時代とともに変わってきているのかなというふうにも感じております。まだ明確にお答えできませんけれども、やはり私たちは年度単位で物事考えておりますので、次年度以降のことも計画はしております。準備はしております。その中でまた、次年度の中でお示しできるのかなというふうにも考えております。

ということと、あと児童館につきましても、これ申し訳ございません。やっぱり連合との話がございまして。その中で、やはりなかなか進んでいないというのが正直なところでございますので、このあたりも御理解賜りますようお願いいたします。以上です。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番です。

いろいろ町営所有の建物については、いろいろ質問ですけれども、いろいろ問題があって前に進まないことは分かっているんですよ。それを少しでも解決して、前に進むようお願いしたい。

特に児童館なんか、耐震工事でずっと移転しているんです。一応町だけでできる問題じゃないと思うんですよ。そういう点、東部ブロックとしてどういう対応されているのか、そういうのを十二分に笠置町の所有、町所有建築物について考えてもらって、何かの機会には広域的に検討してもらいたいと思います。

PRされているのは十二分に分かります。そのPRが果たして合っているのか、なぜそれが、客が来ないのか、なぜサテライトに研修棟が、大きな課題を持って設立されたと思うんですよ。大手企業の研修とか、なぜそれが頭打ちになっているのか、そういう点も十二分に検討してもらって、町営住宅の、または町全ての所有物について、前向きに、今まで以上に前向きに検討してもらいたいと思います。

これで所有物の建物については、質問は終わります。

次に、担当課長は休みで、個々に話して、前向きにしたいと聞いています。答える人はい

ませんですね。そういう点で、何というんですか、農業従事者の高齢化、後継者の不足等の取組、そういう点、十二分に検討してもらって、個々課と話をしますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、健康対策について、何というんですか、笠置会館に設置されているテレさんぽ、あの活用はどうか。アンケートを取っておるわけなんですけど、それはどのような結果として出ているのか、またこれの利用として、循環バス等の活用、対策、どのようにされているのか、簡単でいいですけども、説明お願ひします。

議長（西 昭夫君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（岩崎久敏君） ただいまの松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、町民の皆さんへの活用ですが、実証実験で常設した笠置会館におきましては、来館者の方に御使用いただいております。また、そのほか6月には、保健師による講話と運動の実践の中で活用しております。

それから、巡回用のテレさんぽを活用して、健康教育として、7月には北部区老人クラブの集まりや、10月には飛鳥路での保健事業などでも保健師によるフレイル予防についての講話と運動の実践の中で体験していただいております。

それから、次に広報でございますが、6月号の広報になりますが、町内全域に周知しております。常設の笠置会館へ、西部区以外の方への来館も呼びかけております。

それから、最後にアンケートについてですが、体験いただいた意見の収集は、パナソニックエンターテインメント&コミュニケーションが作成されたアンケートにて行い、集計についてもお願いしており、始めて体験された方は、おおむね楽しいと好評ですが、中には楽しくなかったなどの意見があったというふうに聞いております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 松本です。

いろいろ質問させてもらって、回答ももらったんですけども、もう12月、次は令和8年度の予算を組む時期に来ているんです。そういう点、いろいろ事業される、それは分かるんですが、それに伴う経費、そういう点、織り込んでもらって、令和8年度の予算、お願ひしたいと思ひます。

そういう点でいろいろ言いましたけれども、よろしくお願ひしたい。ただ、先程も言いましたし、前回は言うんですけど、有言実行、即成果が出るように、何らか、町長在籍中に形として残してもらいたいと思ひます。

これをもって終わります。ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） これで松本俊清議員の一般質問を終わります。

次に、4番、山本麻也議員の発言を許します。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、通告書に基づきまして3点のことについてお伺いをします。

1点目に、事業系一般廃棄物の処理に係る町の負担について、2点目に、笠置キャンプ場の管理運営について、3点目に、通学路の安全対策について質問をさせていただきます。

最初に、事業系一般廃棄物の処理に係る町の負担についてお伺いをします。

事業活動に伴って発生したごみは、事業系一般廃棄物として、一般家庭から出されるごみとは別に収集されており、この収集作業に要する費用については、事業者から直接収集業者に支払われています。それ以外の焼却などの処理から最終の埋立て処分までは、家庭から出されたごみと一緒に処理をされていますが、その処理は、相楽東部広域連合の予算において支払い事務が行われており、事業者から徴収する手数料を差し引いた町村の負担額が非常に大きいと聞いています。

少し調べたところ、この件に関しては、前町長の時代である令和5年3月の議会でも質問があったようで、当時の町長は、連合の正副連合長、参与会議において処理手数料の見直しを考慮しようをお願いをしたと答弁されています。

手数料を引き上げるとなれば、事業者の負担増につながるわけですから、慎重な検討が必要とは思いますが、2年以上経過した現時点でも何の変更も行われていません。連合での条例改正の手続となりますので、笠置町だけの意見や判断が通るものではありませんが、これまでの間、連合ではどのような内容の協議が行われたのかと、見直し作業は進んでいるのかをお聞きします。

あとの質問は自席にてさせていただきます。

議長（西 昭夫君） 税住民課長。

税住民課長（草水英行君） ごみ処理の負担に対する御質問をいただきました。

ごみ処理におきましては、議員御指摘のとおり、町から相楽東部広域連合に衛生分として分担金を支出しております。分担金支出におきましては、人件費や物価高騰などの影響がございまして、大幅な支出増となっているところではございますけれども、その増額に見合ったごみ処理手数料の見直しを図られていないものでございます。

ただ、ごみ処理手数料を見直しするとなりますと、議員御指摘のとおり笠置町だけでなく、和束町、南山城村との協議が必要となります。この手数料の件につきましては、既に相楽東部広域連合にお伝えしておりますが、一方で、3町村の事業者への負担も影響しますので、それらも踏まえまして慎重な議論が必要であるものと認識しております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

先ほども説明があったとおり、令和6年度には物価上昇や人件費の引上げにより、連合が委託するごみ処理の費用も大幅に値上がりしたようですが、手数料の改定は行われておりませんので、処理費用との差がさらに開くこととなり、ますます町の負担、住民の負担が大きくなったことから、早急な対策が必要かと思われまます。

このような実情を踏まえた上で、町長のこの問題に対するお考えをお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまのごみ処理に関する件でございますけれども、私、今連合長でやっておりますけれども、あくまでも連合の立場という件では、ちょっとお答えはできないというのが正直なところでございますが、この件も含めて様々な課題というのを、少なくとも3つの町のトップが話し合おうということで、定期的を開催しようということなんかでは話なんかも持ちかけておりますので、その中で、様々な課題解決を図っていかないといけないというのは認識しておりますので、笠置町の町長としては、やはり課題解決必要だと思っておりますので、その件について連合のほうに、ほかの首長にも働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

笠置町内にも幾つかの事業者がおられ、それぞれ一般廃棄物については、ごみ処理を委託されていますが、恐らく笠置町で最も多くの事業系ごみを出されているのは、笠置キャンプ場ではないかと思えます。

キャンプ場の運営、管理は笠置町が委託をしているものであり、清掃維持管理費として料金も取っておられますので、住民が不公平感を持たれないような適正な価格設定が必要ではないかと思えます。

町長は、相楽東部広域連合長でもありますので、今後の迅速な対策実施を期待して、この質問を終わります。

続いて、2点目の笠置キャンプ場の管理運営についてお聞きします。

今年7月から公募により決定した管理者による笠置キャンプ場の運営が始まり、以前と変わらず多くの利用者でにぎわっています。観光の町笠置としては、大変喜ばしいことだと思いますが、河川敷のキャンプ場であるため、常に河川の増水による被害の心配があります。

幸いなことに今年は台風などによる大雨も少なく、キャンプ場が冠水することもなかったようですが、今後災害などにより施設の復旧が必要となった場合、その費用負担について管理者との契約ではどのように定めているのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本麻也議員の御質問にお答えをいたします。

木津川河川敷維持管理委託業務という形で契約をいたしておりまして、委託内容の中に災害時の対応という項目がうたわれております。その中には、災害によりキャンプ場内の使用が不可能となった場合、キャンプ場の早期復旧に向け、両者協議の上、規模等も妥当であると町が認めた場合は、復旧に向けた費用は支援の対象とするところがございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

それでは、そうした非常時の対策における管理団体での財源についてお聞きします。

万一このような事態になった場合に、利用者のことを考えると、なるべく迅速な復旧が求められるわけですが、被害の状況によっては、相当な費用が必要ではないでしょうか。たしか、前の管理団体では、収益から災害時の復旧費用として積立てを行っていると聞いたことがあります。積立てられたお金はどうされたのでしょうか。もし引き継がれるようなお金がなかったのだとしたら、7月以降にこのような事態が起きたときは、町としてどのような対策をされるつもりであったのかをお答えください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの質問でございます。

前管理者からは、そのあたり基金というような形の引継ぎはございませんでした。それ以降の対応でございますけれども、先ほどもお答えさせていただきましたとおり、復旧に向けた費用は支援対象とするということでございます。規模の内容にもよります。災害の大きさにもよりますので、そのあたりは、それを見極めた上で御相談もさせていただきながら対応

してまいりたいと、かように思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

町長は新会社設立の提案をされたときも、キャンプ場の収益の使い道を言っておられましたので、キャンプ場の運営は十分黒字が見込める事業であり、新しい管理団体でも収益を上げておられるのではないのでしょうか。

笠置キャンプ場は、笠置が管理、運営の委託をしているものですので、委託業者の収支状況は把握しておく必要があると思うのですが、まだ新しい管理団体になって約半年ではあります。分かるようでしたら、本年度の収支見込みや災害復旧に対する備えはどのようにされているのかをお答えください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいまの御質問でございますが、まだ動き出してから相当の時間もまだまだたっておりませんので、そのあたり、まだ現状、議員冒頭の御案内のとおり、お客様のほうは例年どおり御来場いただいているように思っておりますが、そのあたり、数字的なものはまだ今持ち合わせておりません。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

大雨による被害は防ぎようのないところでもありますが、管理団体においても費用面での備えをしていただくなど、非常時においても町の負担が大きくなるように、委託者として適正な管理、指導を続けていただくようお願いして、この質問を終わります。

引き続き3点目、通学路の安全対策についてお聞きします。

先日、笠置町において、教育関係者、道路管理者、交通安全管理者で通学路の合同点検が行われました。取組方針として、危険箇所の点検とその対策案の検討を行うとあります。その結果報告、対策案の検討内容はどのようなものでありましたか。

議長（西 昭夫君） 総務財政課長。

総務財政課長（森本貴代君） 山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御紹介いただきました合同点検でございますが、相楽東部広域連合通学路安全プログラムに基づいて実施されている合同点検でございます。

連合教育委員会の学校教育課が事務局となっておりまして、交通安全担当としまして、総務財政課の職員、また、道路管理担当として建設産業課の職員がそれぞれ参加させていただ

いております。

今年度の点検は、11月20日に実施されまして、その結果報告と対策を協議する通学路安全推進会議が12月18日に開催されたところでございます。

当会議における協議結果につきましては、事務局において、まだ公表されておられませんので、この場での詳しい報告は差し控えさせていただきますが、点検箇所については6か所させていただきました。看板の設置、また、ガードレールの設置、防護ネットなどの対策を検討しております。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

それでは、町長にお聞きします。

笠置小学校下の階段については、以前より危険箇所として保護者や関係者より要望があり、私も議会で質問をしてきましたが、その後の経過内容と安全対策について、どのようにお考えがあるかお聞きします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 以前から御質問いただいていた件ということでの理解という形で御答弁させていただきますけれども、通学路につきましては、例えば、今でしたら、雨が降って、木のほうが倒れてきているということもありますので、早急に、まずは応急措置をしながら、できる限り早い対策を講じたいという形で、通学路対策については、その旨準備はしております。

ただ、以前も御回答させていただきましたが、関連する家屋に関する所有者の方との協議がございますので、そちらのほうはまだ解決に至っていないということから、現時点では、まだ前回の答弁から特に進んでいるということとはございません。以上です。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

これから雪も降り、積雪した場合、木に雪の重みがかかり、枝が折れないとも限らないと思います。そうなった場合、どのような事故につながるかも分からないと思われれます。町に要望して、時間がかかり過ぎており、年々被害部分が広がり、劣化している状況です。

いろいろな大きなことを考えるのではなく、まず、身近なところから実行されるほうが町民の方は望んでいると思います。できるだけ早く実行していただくようお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） これで山本麻也議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第2、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合等議会報告を行います。

閉会中の委員会調査報告を行います。総合常任委員会、由本好史委員長。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時45分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（西 昭夫君） 日程第2、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合等議会報告を行います。

閉会中の委員会調査報告を行います。総合常任委員会、由本好史委員長。

総合常任委員長（由本好史君） 笠置町議会総合常任委員会の委員会報告を行います。

笠置町議会総合常任委員会は、11月25日火曜日、午後1時30分から笠置いこいの館において、町職員と合同で相楽中部消防署員に来ていただき、普通救命講習を約3時間にわたり受けました。

また、心臓蘇生法やAEDの取扱い方法等の講義及び実務を学び、大変有意義なものとなりました。今後もこのような講習を受けることにより、より一層の知識と技術を習得し、災害時、緊急時において自発的な救命活動と適切な措置が実行できるよう、笠置町の防災に努めてまいります。

以上で総合常任委員会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 次に、一部事務組合等議会報告を行います。相楽広域行政組合議会、山本翔太議員。

相楽広域行政組合議会（山本翔太君） 令和7年第2回相楽広域行政組合議会定例会審議結果について報告させていただきます。

11月27日木曜日に相楽衛生センター会議室において、令和7年第2回相楽広域行政組合議会定例会が開催されましたので報告します。

まず、報告第1号、令和6年度相楽広域行政組合一般会計予算繰越明許費、繰越計算書の

報告については、令和6年度相楽広域行政組合一般会計予算のうち、相楽会館建て替え事業の実施工程の見直しにより年度内の完了が困難となり、繰越したため、報告するものであり、質疑はなく、全員賛成で認定されました。

続いて、同意第3号、相楽広域行政組合公平委員会委員の選任については、公平委員会委員子谷朝子氏の任期が本年12月26日に満了することから、同委員を再任するため、議会の同意を求めるものであり、質疑はなく、全員賛成で同意されました。

続いて、認定第1号、令和6年度相楽広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額は3億2,284万8,749円、歳出総額は2億9,114万365円、歳入歳出差引額は3,170万8,384円、翌年度に繰り越すべき財源が2,379万2,000円、実質収支額は791万6,384円であり、質疑の後、全員賛成で認定されました。

続いて、議案第12号、相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与について、令和7年8月7日に人事院勧告がなされ、令和7年11月11日に閣議決定がなされました。

本組合職員の給与についても国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給、期末勤勉手当などを改定する必要があるため、所要の改正を行うものであり、質疑はなく、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第13号、相楽広域行政組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、職員給与条例の一部改正の取扱いに準じて所要の改正を行うものであり、質疑はなく、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第14号、令和7年度相楽広域行政組合一般会計補正予算（第1号）については、令和7年度一般会計予算に、歳入歳出それぞれ141万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,441万円とするものです。

歳出では、職員給与条例、会計年度任用職員の給与条例の一部改正に伴います人件費として、一般管理費、相楽会館建替事業費、休日応急診療費及び商工総務費を増額するとともに、休日応急診療所の運営に関する関係経費の増額補正を行い、歳入では、前年度繰越金を増額する補正を行うものであり、質疑の後、全員賛成で可決されました。

そのほか、一般質問で、木津川市高岡議員から、相楽会館建て替え事業後の利用率向上は、木津川市西山議員から、相楽会館の建て替えについて、相楽地域の拠点としての情報発信を、和東町岡本議員から、火葬場に関する施策について、南山城村土岐議員から、各計画につい

での質問がなされました。

以上で報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 国民健康保険山城病院組合、西朋子議員。

国民健康保険山城病院組合（西 朋子君） 国民健康保険山城病院組合の報告を行います。

令和7年第2回国民健康保険山城病院組合議会定例会が令和7年11月26日13時30分から1日間の会期で京都山城総合医療センター会議室にて行われました。

管理者による8月臨時会以降の病院組合の活動報告と議案の提案があり、その後に4名の議員から一般質問がありました。

一般質問の内容は、救急医療提供体制について、コンピューターウイルス感染対策についてや手術支援ロボットダヴィンチの導入についてなど、それぞれ質問がありました。

議案審議は、令和6年度の決算認定が2件ありました。

国民健康保険山城病院組合病院事業会計決算認定は、収益的収支は、収入8億4,894万7,993円、支出9億2,140万5,008円、差引6億3,245万7,015円の純損失で、資本的収支では収入5億2,866万9,134円、支出1億2,119万1,491円、差引4億9,252万2,357円の不足額は損益勘定留保資金等で補填するということで、賛成全員で承認されました。

国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業会計決算認定については、収益的収支は、収入4億8,100万4,777円、支出4億9,332万2,765円、差引1,231万7,988円の純損失で、資本的収支では、収入4,488万8,000円、支出5,741万846円、差引1,252万2,846円の不足額は損益勘定留保資金等で補填するということで、賛成全員で認定されました。

このほか、国民健康保険山城病院組合長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について審議され、全員賛成で可決されました。

以上で、令和7年第2回国民健康保険山城病院組合議会定例会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 相楽中部消防組合議会、山本麻也議員。

相楽中部消防組合議会（山本麻也君） 相楽中部消防組合議会概要報告を行います。

令和7年第2回相楽中部消防組合議会定例会が11月27日木曜日、午前9時31分から開催されました。

令和6年度相楽中部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定。

1、歳入総額15億4,882万3,054円、歳出総額15億377万5,329円、

歳入歳出差引残高が4, 504万7, 725円となりました。

2番、主な質疑については、救急安心センター運営負担金の当初予算執行状況はどうかについて、入札結果により事業費は府負担給与内で、市町村の追加負担は不要との回答で、採決の結果、賛成多数で可決されました。

次に、相楽中部消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について。

1、会計年度任用職員の給料について、京都府の最低賃金引上げに対応するとともに、給与水準の均衡を保ち、人材確保の観点から支給水準を引き上げるものの改正で、採決の結果、全員賛成で可決されました。

令和7年度相楽中部消防組合一般会計補正予算（第1号）。

1、補正額、歳入歳出3, 390万円を増額、総額42億3, 370万円とする。採決の結果、全員賛成で可決されました。

そのほか、物損事故による損害賠償に関する専決処分の報告が2件と、本会議の会議時間の調整や議員が会議を欠席する理由を明確化するため、議員発議で会議規則の一部改正が提案され、全員賛成で可決。

また、今定例会から初めて一般質問が行われ、消防出張所再編計画の見直しなど、3人の議員から一般質問がありました。

これで報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 加茂笠置組合議会、向出健議員。

加茂笠置組合議会（向出 健君） 加茂笠置組合議会の報告をいたします。

令和7年第2回加茂笠置組合議会定例会を去る10月24日の14時から木津川市役所5階の全員協議会室において開きました。

議案の概要を説明いたします。

議案は、認定第1号、令和6年度加茂笠置組合会計歳入歳出決算の認定です。

収入済額2, 913万4, 473円、支出済額2, 728万9, 078円、歳入の主なものでは、財産貸付が収入済額399万2, 348円、線下補償金が収入済額1, 937万5, 292円、基金繰入金収入済額478万1, 000円などです。

歳出の主なものは、議会費が支出済額82万7, 802円、総務費が支出済額2, 646万1, 276円、内、南笠置区に交付するための自治振興基金の元金・利子積立金が1, 637万9, 160円です。財政調整基金残高は決算年度中の増減が66万7, 823円の減で、決算年度末の残高は6, 682万8, 244円、自治振興基金残高は、

決算年度中の増減が1,637万9,160円の増で、決算年度末の残高は2億2,363万8,775円です。

議員から若干の質疑があり、全員の賛成で決算を認定し、定例会を閉会いたしました。

以上で令和7年第2回加茂笠置組合議会定例会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 東部連合議会、向出健議員。

東部連合議会（向出 健君） 相楽東部広域連合議会の報告をいたします。

令和7年第3回相楽東部広域連合議会定例会を12月9日午前9時30分から南山城村議会場で開きました。

3人の議員の一般質問と議案の内容等の概要を報告いたします。

一般質問は、初めに、和東町の山本議員が相楽東部クリーンセンターに関わる廃炉の解体作業の見通しと新しい教育長人事の進捗について質問されました。解体については連合長から、多額の費用がかかる、現時点で循環型社会形成推進交付金の対象外、適正化補助金は環境大臣の許可が要するため、財産処分の条件に合わないことがあり、今、解体すると補助金返還の可能性があり障壁となっている、ごみ処理広域化の方向性が見えた段階で検討したい旨の答弁がされました。

教育長人事の進捗については、連合長から、幅広く人選をしているところ、また、責務として次期定例会で提案したい旨の答弁をされました。続いて、私、向出は教育学習、GIGAスクール構想の課題と成果、情報を読み解く教育や差別問題の教育、学校図書室司書の増員や図書室の利活用について一般質問をいたしました。答弁では、GIGAスクール構想でのタブレットの有効活用のため、しっかり検討している旨の答弁が教育長職務代理からされました。

また、部落差別をはじめ差別問題の学習を系統立ててしていることや、図書室司書については、増員が困難な状況であること、図書室の利活用では、新たな紹介文を添える、成人の読み聞かせ会、資料の充実に取り組んでいる旨の答弁がされました。

最後に、南山城村の久保議員から小中学体育館の空調設備について一般質問がされました。久保議員から体育館の空調設備については各構成町村の状況もあり各町村の判断になるのかという趣旨の質問があり、連合長から各々の課題である旨の答弁がされました。

続いて、議案の概要を報告いたします。

認定第1号、令和6年度相楽東部広域連合一般会計決算認定の件は、決算額、歳入総額9億5,181万7,981円、歳出総額8億8,344万5,764円とするものです。

幾つかの質疑の後、賛成多数により認定をいたしました。

議案第9号、相楽東部広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づくもので、質疑はなく、全員賛成により可決をいたしました。

議案第10号、令和7年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額10億5,153万5,000円からそれぞれ808万4,000円を減額して、歳入歳出総額をそれぞれ10億4,345万1,000円とするもので、歳入では、令和6年度の余剰金を、負担金、分担金とで精算。歳出では、人事院勧告に基づく人件費や小中学校の設備修繕に要する費用の増額、既に経過した分の教育長人件費の減額などを計上したものです。

議員から教育長人件費に関する質疑がされました。答弁では、教育長代理の報酬の増額の質疑に対し、様々な検討行ったができないとの結論になった旨の答弁がなされました。

この議案は全員の賛成で可決をいたしました。

以上で令和7年度第3回相楽東部広域連合議会定例会の報告を終わります。

議長（西 昭夫君） これで閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会報告を終わります。

議長（西 昭夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり委員会の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（西 昭夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和7年12月第4回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時08分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 西 昭 夫

署名議員 由 本 好 史

署名議員 向 出 健